スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県多賀町

自 治 体 名 ： 滋賀県多賀町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局生涯学習課
電 話 番 号 ： 0749-48-8130

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	136㎢
人口	7,278人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	175人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

1. 現状

○少子化傾向

年齢別人口をもとに今後の中学生数の推計を見ると、今年度が最も少なく、今後増加傾向にあるが、その後は減少していく。近年の年間出生数は50名を切っており、激減することが予想される。

○中学生のニーズ

中学生がスポーツ文化芸術活動に携わっている割合は、90%を超えているが、学校のチームスポーツにおいて部員数が減少し、スポーツ少年団で活動が熱心な軟式野球や地域として伝統ある男子バレーボール部が廃部になってしまった。

2. 課題

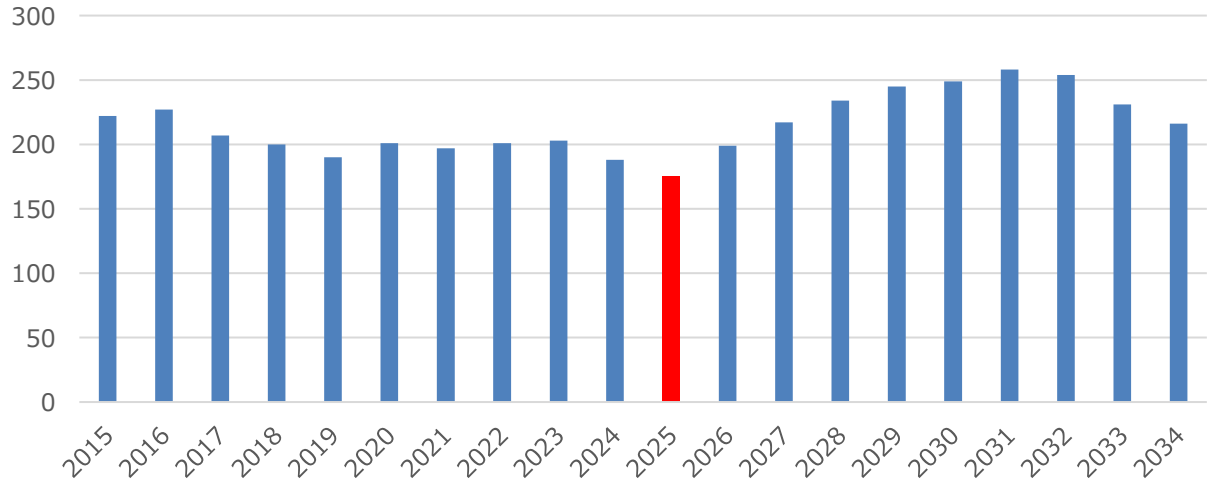
○チームスポーツが成立しにくい

生徒の志向の多様性により、様々なクラブに所属するようになり、学校部活動において団体スポーツが成立しにくい状況にある。特に、競技性の高い地域クラブへ多く参加している。

○地域クラブ活動の運営

地域クラブ活動を担う運営団体の発掘が難しく、特に、地域クラブ活動の指導者となる人材の発掘はさらに厳しい。保護者は、地域移行についてある程度の理解を示しているが、受益者負担には課題が残る。

中学生数の推移

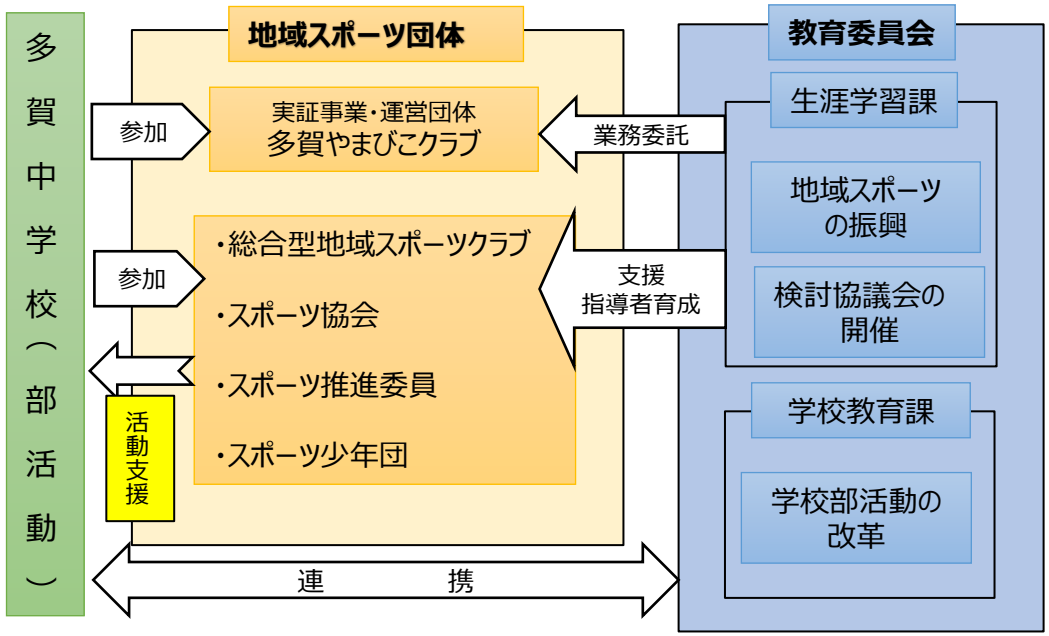


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉生涯学習課（教育委員会）

- ・部活動指導員、外部指導者等の配置に係る事務
- ・生涯スポーツのあり方検討委員会の開催
- ・部活動のあり方検討協議会の企画、運営
- ・学校との連絡調整
- ・スポーツ少年団の中学部への支援
- ・地域スポーツクラブの実証事業の計画
- ・スポーツ協会等のスポーツ団体との連携

◉学校教育課（教育委員会）

- ・学校部活動の今後のあり方について　<「働き方改革」との関わりから>
- ・教員の兼職兼業ガイドラインの検討

年間の事業スケジュール

令和7年4月	実証事業業務委託締結 実証事業（ソフトテニス）開始
令和7年5月	滋賀県中学校春季体育大会の視察
令和7年6月	第1回検討協議会の開催
令和7年6月	県部活動改革担当者研修会
令和7年6月	愛犬4町情報交換会
令和7年7月	文化部活動担当者情報交換会
令和7年7月	県中体連ブロック大会の視察
令和7年8月	近隣市町地域連携に係る情報交換会
令和7年9月	第2回検討協議会の開催
令和7年9月	犬上3町情報交換会
令和7年10月	県中学校秋季新人大会の視察
令和7年11月	部活動改革担当者研修会
令和7年12月	実証事業に係る実態調査
令和8年2月	第3回検討協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
多賀やまびこクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	• 平日0回 • 休日36回	14:00～17:00	1年：7人 2年：9人 3年：1人	4月～3月	2人	1人 （内、兼務1人）	300円/回	中体連：学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- スポーツスクールとして小学生を対象に「ソフトテニス教室」、「卓球教室」や「バドミントン教室」を開催している。小学生がソフトテニス教室に参加し、中学校進学後ソフトテニス部で活動する等、活動に継続性を持たせている。
- スポーツサークルとして「バドミントン」や「卓球」を週2回程度開催している。中学生も学校の部活動とは別にサークル活動に参加している。
- ダンスレクレーション等のイベントも開催している。

2.実証内容と成果

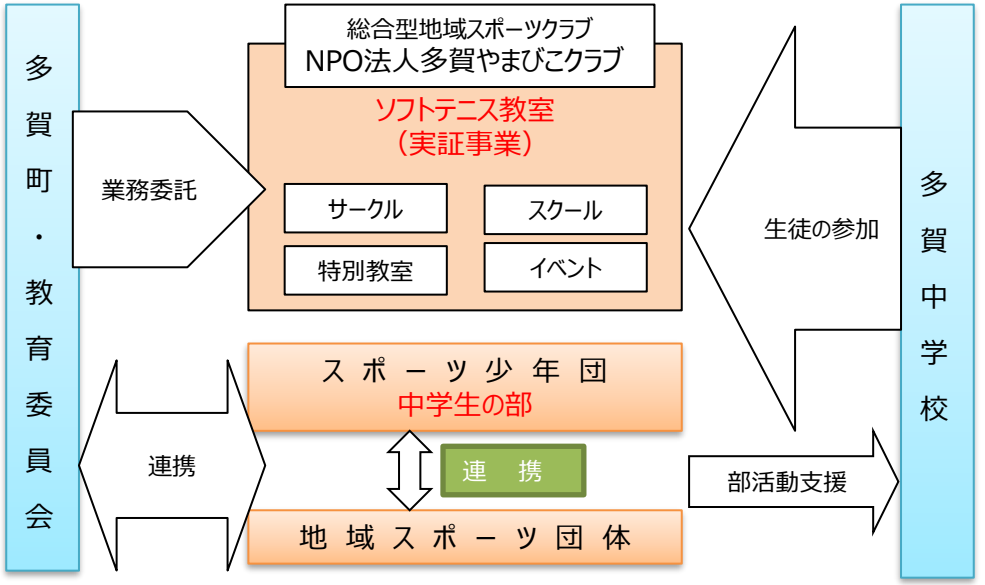
スポーツ庁

主な取組例

●女子ソフトテニス教室　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	NPO法人多賀やまびこクラブ
期間と日数	月3回程度
指導者の主な属性	民間のスポーツクラブの指導者
活動場所	屋内多目的運動場
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	10,800円（@300円×36回）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
  役割：業務委託をし、定期的に地域クラブ活動を巡回して、安心・安全な活動となるよう指導助言を行う。中学校とも情報共有を推進する。
- 統括責任者
  役割：活動における管理者として、指導者、保護者との連携を行う。
- 主任指導者1名
  役割：活動における主任者として、生徒への技術的な指導を中心に行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 関係団体の代表者を含む検討協議会の開催
   令和5年度より、中学校の部活動の在り方及び地域連携に係る検討協議会を設置し、関係団体間での協議を深めている。
2. コーディネーターに関する取組

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括コーディネーターを教育委員会生涯学習課（生涯スポーツ担当部署）に配置し、スポーツ関連及び文化協会等の団体との連携が密に取れた。
- 総括コーディネーターは元教員であることから、中学校との連携が密に取れた。
- 定期的に活動場所を巡回し、指導状況の把握と指導助言を加えた。
- 「中学校の部活動のあり方及び地域連携に係る検討協議会」の事務局を担当し、開催に向けての連絡調整等を行った。
- 県主催の研修会に参加し、他市町と情報交換を行い、情報収集に努めた。

3. 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営団体・実施主体が安全性を確保するために、運営スタッフが活動場所に常駐し、複数の目を通して活動の適正化を図っている。
- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営に努めている。

取組の成果

1. 検討協議会の開催
   認定制度等の今後の検討事項について意見を伺うことができた。また、関係団体の取組等について情報交流し、取組状況の把握ができた。
2. コーディネーターの配置
   統括コーディネーターを生涯学習課内に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

今後の取組における課題

1. 検討協議会において関係団体の代表者に参加いただいているが、保護者の考えが十分に反映できていない。
2. 運営団体・実施主体の安全性確保を目指して、活動の様子を客観的に把握するために、運営スタッフの常駐を継続していく。

課題への対応方針

1. 検討協議会
   定期的に会議を開催して、将来にわたって持続可能な環境の構築を目指して協議を継続する。
2. 運営団体・実施主体の安全性確保
   地域クラブ活動の認定制度や指導者登録制と研修の在り方について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

1. 人材の発掘・マッチング・配置について
令和6年度に「滋賀コーチバンクシステム」へ登録し、活用できるようにしている。また、地域クラブ活動においても、チラシ等を活用して指導者を募集して、地域クラブ活動の指導者の充実に努める。
2. 学校部活動への外部指導者等を登用
地域クラブ活動の指導者の充実を図るため、地域の人材が学校部活動に関わる機会を多く設定する。地域人材が中学校の顧問とともに指導する機会を通して、中学生への適切な指導法を体得するとともに、中学生対しての指導に意欲的に取組めるようにする研修の1つとした。また、町単独で「外部指導者活用事業」を設定し、地域指導者に対して謝礼ができるようにする。
3. 指導者研修や指導者資格の取得の促進
心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメント根絶に関する研修機会にもなる指導者資格の取得に対して補助金を設定する。

取組の成果

1. 部活動指導員の配置による学校部活動支援
令和7年度は部活動指導員の配置を行うことができた。部活動指導員は、休日の練習試合での指導に参加したり、大会直前の平日にも指導したりすることができた。

取組の成果

2. 人材の発掘に繋がる外部指導者の登用
上限を定めながら、指導者の都合に即した指導が可能となる外部指導者を配置し、中学生に対して指導ができる人材の発掘に努めた。

今後の取組における課題

1. 人材の発掘やマッチング
競技経験者や公認指導者資格の保持者が多くおられることを確認できたが、定期的に指導に関わっていただける方の発掘は難しい。
2. 学校部活動の支援
部活動指導員としての任用には法的な規制もあり、拡大していくことが困難である。

課題への対応方針

1. 人材の発掘に繋がる外部指導者の登用の促進
競技経験者や公認指導者資格の保持者が、中学生の指導に参加しやすい環境整備を進めていく。
2. 指導者の参加し易い場面の創出
スポーツ少年団等の現役指導者の方の中から、中学生の指導に関わっていただいている現状がある。指導者の参加しやすい活動環境等の整備をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

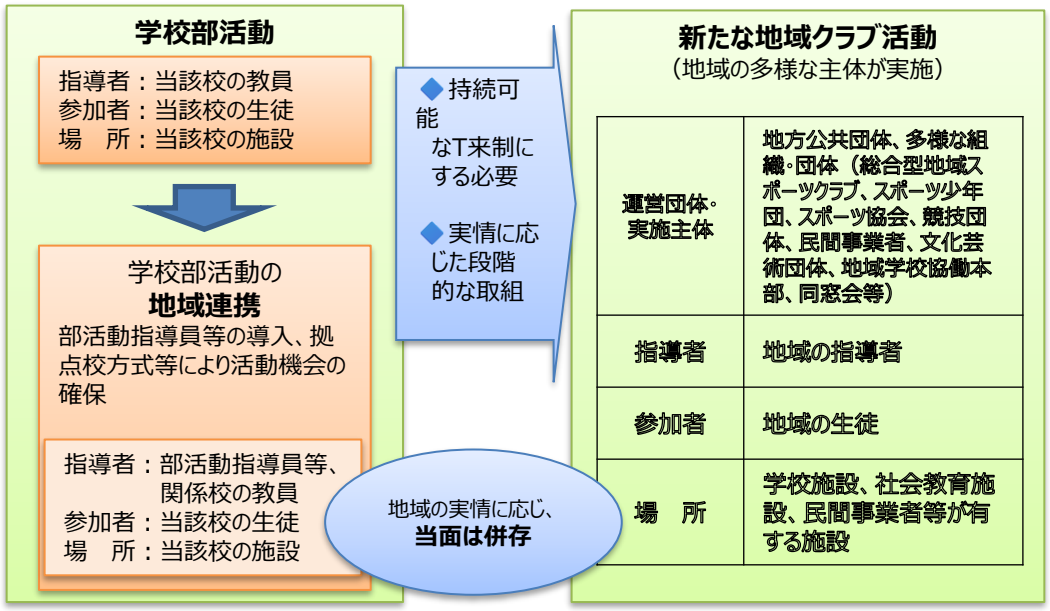
●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

1．スポーツ協会等との連携に関する取組

社会情勢に対応した地域スポーツの組織体制の再構成を図ることを目的とした「多賀町生涯スポーツのあり方検討委員会」や「多賀中学校の部活動のあり方及び地域連携に係る検討協議会」の定期的な開催によって、各スポーツ団体との情報交流や連携強化を図るとともに組織体制の構築に努めた。

- 社会体育施設や学校体育施設の施設利用に係る詳細な対応等を検討する。
- 検討協議会に各スポーツ団体の代表に参加を要請し、連携を深める。



取組の成果

各スポーツ団体の代表者が定期的に意見交換することによって、それぞれの団体の活動を活性化させるとともに、中学生の将来にわたったスポーツ・文化芸術活動のあり方について協議を深めることができた。

今後の取組における課題

社会体育施設や学校体育施設等限られた施設を多くの団体が利用を希望し、施設が飽和状態になっている。

地域展開の方向性において不確実な要素もあり、検討協議会の開催によって、常に最先端の情報に応じた取組を検討する必要がある。

課題への対応方針

具体的な実証事業を進めながら、「多賀中学校の部活動のあり方及び地域連携に係る検討協議会」において地域展開に係る文部科学省が示す「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を基に本町の実態に即した議論を重ね、認定制度に係る要綱を検討する等、次年度に向けての方向性を見出す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

1. 他市町との連携
   中学生の活動機会の保障に向けて、合同部活動の推進や地域クラブの創設等活動場所や指導者の確保について、近隣の市町と具体的な検討を推進する。
   定期的に、近隣市町の取組状況について情報交流を行う。
2. 運動部活動の地域スポーツクラブ活動への地域展開に係る情報収集
   総括コーディネーターや町の担当者が他市町の取組について現地に出向いて参観する等の研修を実施する。
   他市町やweb上で開催される地域展開の取組に係る研修会へ参加する。
3. 犬上郡3町での情報交流会への参加
   各町の取組状況を把握するとともに、課題克服に向けての協議に参加する。

取組の成果

1. 課題の共有
   今後各町とも生徒数の減少が想定され、現状のままでは子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の場を保障できないという危機感を共有できた。
2. 情報収集
   国の調査研究協力者会議等の動向を注視しながら、他市町の取組等について定期的に連携をとった。

取組の成果

3. 犬上3町との取組状況に係る情報交流
   年間3回にわたって、3町の担当者が集まっての情報交流を実施し、すでに実施できている「合同部活動」からの発展等、具体的に検討し始めた。

今後の取組における課題

1. 町の枠組みを超える地域クラブ活動の運営団体について
   学校部活動に対して教育委員会が指導・支援をしているが、３町の方向性の確認とその役割分担についての検討が必要となる。
2. 各町の抱える課題の違い
   生徒数の減少という共通の課題はあるものの、各町の抱える課題については多少の差異があり、すぐに進められる状態とは言えない。

課題への対応方針

1. 定期的な情報交流の継続
   各市町の現状に差異があり、主体的に取組むにしても、情報交流をすることによって、取組の推進に効果があることから継続する。
2. 犬上郡3町でできることを模索する。
   少子化する子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の場を保障できるように、3町が協力して知恵を出し合うことで合意できている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

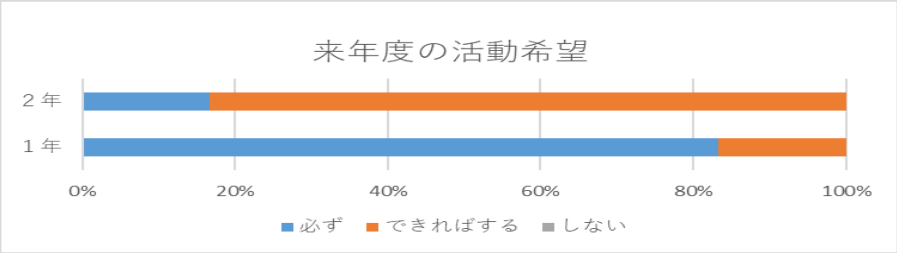
●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

1. 生徒のニーズや意見等を反映させる取組
   実証事業に参加する生徒へのアンケート調査の実施
2. 複数種目やシーズン制等の取組
   総合型地域スポーツクラブにおけるサークルや教室への参加
3. 保護者も一緒に参画するスポーツ活動の取組
   競技経験者の保護者へのアプローチ

取組の成果

1. 12月に実施したアンケート調査の結果より
   参加者は、友達と一緒に上手になっていけると感じ、楽しい活動となっている。来年度の活動希望については、中学入学後にソフトテニスの活動を始めた1年生が高い意欲を示している。
   活動意欲や向上心を高くできたことで、今後の活動に期待が持てる。また、練習への真剣な気持ちを読み取ることができた。活動の主体である中学生の考えや志向を把握できる機会であり、定期的な実施が有効である。



取組の成果

1. （2）複数種目への取組
2. 総合型地域スポーツクラブの各種教室やサークル活動に部活動と異なる競技に参加できている。
3. （3）保護者の参画
4. 競技経験者の保護者も多忙であり、定期的に地域クラブ活動に参加することは厳しかった。

今後の取組における課題

1. 地域クラブ活動の今後
   生徒アンケートに示されたように、地域クラブ活動として高評価を得て、参加希望者が増加して、参加生徒数が適正人数の限界にきている。
2. 保護者を含む世代間交流について
   地域クラブ活動の目的の1つである世代間交流を目指して、競技経験者に参加を求め、将来的には地域指導者として活躍していただきたい。

課題への対応方針

1. 定期的なアンケート調査により、生徒のニーズや意見を把握する。
2. 世代間交流を意識した広報活動を通して、参加を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○　地域クラブ活動の活動場所について

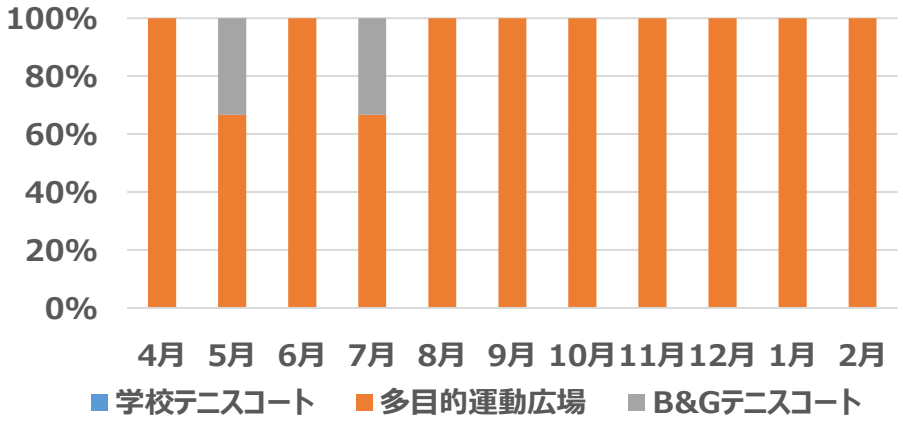
昨年度末の生徒アンケートにより、人工芝での活動を望んでいたこともあり、学校施設を活用することはなかった。

取組の成果

真夏や真冬の厳しい気候条件の下での活動場所は、健康安全面を考慮して屋根付きの多目的運動広場としてきた。また、午後の活動時間を確保するために、照明施設のあるグラウンドを選ぶことになった。

中体連等の試合会場が人工芝であることからも、人工芝コートでの練習に人気がある。

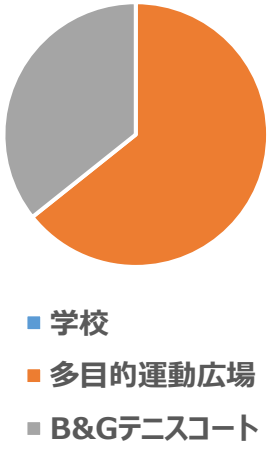
ソフトテニス教室の活動場所



今後の取組における課題

学校体育施設の活用については100%減免によって使用できることや、学校のテニスコートはソフトテニス部以外がほとんど使用しないことから無理なく活用することができる。しかし、学校のテニスコートはクレーコートであり、天候に大きく影響を受ける。加えて、学校が山の上にあり、防風設備が不十分であることが、活動環境を厳しいものにしている。

希望の活動場所は？



課題への対応方針

生徒の活動場所に係る要望は、大会等の会場と同じ条件となるオムニコートの社会体育施設での活動を希望している。

学校閉庁時に屋外の学校施設を活用すると、手洗い場やトイレに不便さがあり、付随した対応策が必要となる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和5年度より始めた多賀中学校の部活動のあり方及び地域連携に係る検討協議会を今年度3回開催し、本町の地域展開において「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」についての理解を深め、認定制度に係る要綱の策定に向けての検討を開始し、一定の方向性を見出した。
- 総合型地域スポーツクラブであるNPO法人多賀やまびこクラブが運営団体・実施主体として地域クラブ活動の実証事業を継続している。指導者の配置については、かなり苦慮しており、指導者の複数配置等に課題が残る。また、受け皿となる運営団体の育成に向けて、指導者の発掘や育成も急務な課題となる。
- 地域クラブ活動の指導者発掘に向けて、学校部活動への支援のための部活動指導員や外部指導者の配置を推進した。地域の指導者の導入は、競技経験のない教員の精神的な負担軽減になっている。外部指導者等の拡大は順調に進まず、保護者の協力や競技経験者から指導者を発掘することが必要となる。
- スポーツ少年団の指導者が卒団後の活動を気にかけ、自主的に中学生の活動の場を提供している。このことによって、地域指導者が中学生に関わる機会をもち、学校部活動に外部指導者として関わりを持つように発展している。

●成果の評価

- 具体的な実証事業を進めながら、多賀中学校の部活動のあり方及び地域連携に係る検討協議会で地域展開に係る文部科学省が示す「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」について本町の実態に即した議論を重ね、認定制度に係る要綱を検討する等、次年度に向けての方向性を見出すことができた。
- NPO法人多賀やまびこクラブが運営団体となって地域クラブ活動の実証事業も2年目を迎え、公的支援や受益者負担についての検証や運営上の課題が明らかになってきた。また、生徒の参加意欲の向上は、地域クラブ活動の活性化に反映している。
- スポーツ少年団が実施する中学生の活動機会の保障や部活動指導員や外部指導者の登用は、地域人材が中学生のスポーツ・文化芸術活動に関わるきっかけづくりとして期待できる。また、中学生の指導を通して、中学生時代のスポーツ・文化芸術活動の教育的意義にも触れ、今後地域クラブ活動の指導者としての活躍が期待できる。

●今後に向けて

- 地域クラブ活動を発展・継続することを通して、受益者負担や公的支援の在り方をさらに検証するとともに、他競技への拡大発展するためにも公的支援の基準と成り得る地域クラブ活動の定義や認定条件等の整備に取組む必要がある。
- 国や県の方針を受けて、検討協議会等での協議を積み重ねて、本町ならではの将来的に持続可能な中学生のスポーツ・文化芸術活動の構築を目指すとともに、チームスポーツへの拡大を踏まえ、近隣市町との連携を密にしていく。
- 地域指導者の発掘とともに、指導者の質の向上を目指し、中学生指導に係る研修会への参加やJSPO公認指導者資格の取得等による人材育成に取組む。
- 「改革実行期間」を迎え、休日のスポーツ文化芸術活動の実施に向け、体制整備を行う。

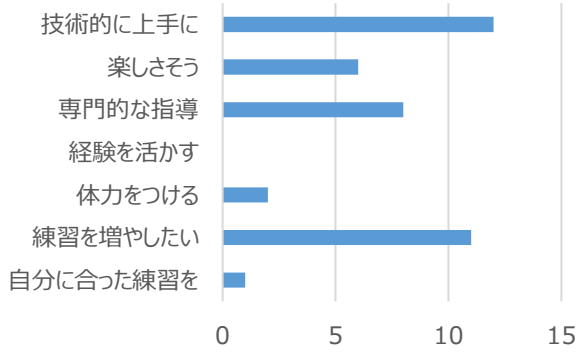
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

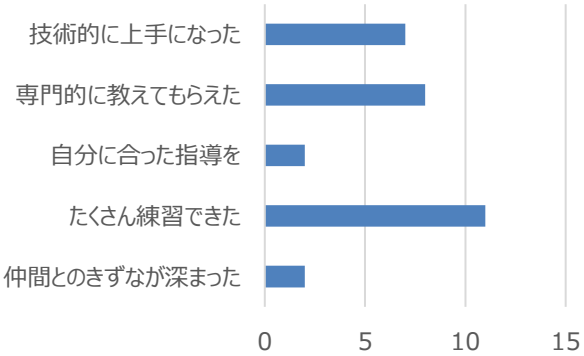
Q.「ソフトテニス教室」に期待すること。



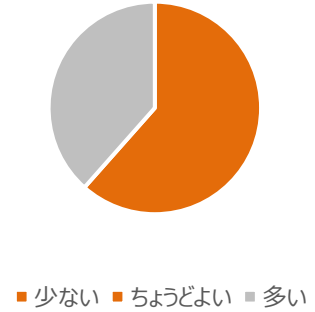
Q.指導者の指導は？



Q.参加してよかったと思うこと



Q.参加人数は？



●参加者/関係者の声

参加者/中学生
- コートが1面しかないので、15人くらいが良いと思います。

参加者/中学生
- 基礎から技術まで色々教えてくださるので、とてもうれしいです。これからも続けて参加したいと思います。

参加者/中学生
- 友達と一緒にテニスができ、みんなで上手になっていけるから、たいへん楽しく活動できた。

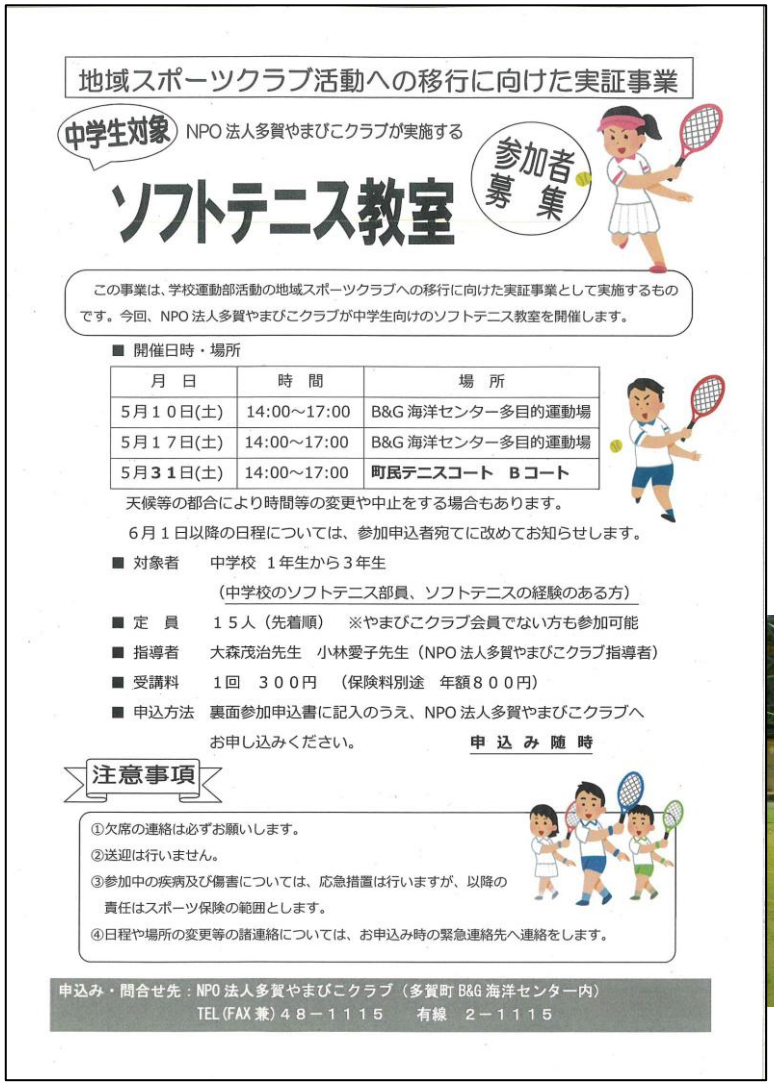
参加者/中学生
- 部活動とはまた違ったことを教えてもらえるから楽しいが、話が多くて体を動かす時間が少ないように思う。

参加者/運営スタッフ
- 積極的な参加姿勢であり、日々上達していることを感じることができる。
- 現在17名の生徒だが、指導における適切な人数の限界であるように思う。
- 活動の充実には指導者数の増加をしたいが、指導者の確保に苦慮している。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

中学生対象　NPO 法人多賀やまびこクラブが実施する

参加者募集

ソフトテニス教室

この事業は、学校運動部活動の地域スポーツクラブへの移行に向けた実証事業として実施するものです。今回、NPO 法人多賀やまびこクラブが中学生向けのソフトテニス教室を開催します。

■ 開催日時・場所

月　日	時　間	場　所
5月１０日(土)	14:00～17:00	B&G 海洋センター多目的運動場
5月１７日(土)	14:00～17:00	B&G 海洋センター多目的運動場
5月３１日(土)	14:00～17:00	**町民テニスコート　Bコート**

天候等の都合により時間等の変更や中止をする場合もあります。

６月１日以降の日程については、参加申込者宛てに改めてお知らせします。

■ 対象者　中学校 １年生から３年生

（中学校のソフトテニス部員、ソフトテニスの経験のある方）

■ 定　員　１５人（先着順）　※やまびこクラブ会員でない方も参加可能

■ 指導者　大森茂治先生　小林愛子先生（NPO 法人多賀やまびこクラブ指導者）

■ 受講料　１回　３００円　（保険料別途　年額８００円）

■ 申込方法　裏面参加申込書に記入のうえ、NPO 法人多賀やまびこクラブへお申し込みください。　**申 込 み 随 時**

注意事項

①欠席の連絡は必ずお願いします。
②送迎は行いません。
③参加中の疾病及び傷害については、応急措置は行いますが、以降の責任はスポーツ保険の範囲とします。
④日程や場所の変更等の諸連絡については、お申込み時の緊急連絡先へ連絡をします。

申込み・問合せ先：NPO 法人多賀やまびこクラブ（多賀町 B&G 海洋センター内）
TEL(FAX 兼)４８－１１１５　有線　２－１１１５

【募集チラシ】



【活動の様子】



【活動の様子】



【検討協議会】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定	学校現場との調整	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の充実	地域クラブ活動の拡大

- 検討協議会の開催
  学識経験者、学校関係者、町内のスポーツ団体、行政等の代表者によって構成している。
- 経過
  第1回　委嘱式等
  第2回　研修会
- 実施にあたって生じた課題
  それぞれの立場からの意見があり、熱心なあまり簡単にはまとまりそうにない。
- 実施内容、工夫した点　等
  アンケートを実施することで、中学校の教員、生徒、保護者の意識を把握して協議会を開始できた。

- ステークホルダー
  総合型地域スポーツクラブ等の事業の拡大から中学生の活動場面の確保を企画する。
- 経過
  各種スポーツ団体が、中学生の活動機会確保に向けて協議し始めている。
- 実施にあたって生じた課題
  指導者に求められる要素として、競技性において高い意識の方が多い傾向があり、教育活動の一環としての活動として如何に啓蒙していくか。
- 実施内容、工夫した点　等
  今後の広がりを目指すためにも、生徒のニーズを把握するようなアンケートを実施した。

- ステークホルダー
  地域クラブ活動の今後を見据えて、生徒、保護者、運営団体に調査し、新たな地域クラブ活動に検証を加える。
  新たな地域スポーツクラブの創設やスポーツ少年団等の中学部の増設等、中学生の活動を受け皿と成り得る運営団体の可能性を検証する。
- 経過
  検討協議会での協議を通して、中学生の適正な活動場面の提供についての検討を継続していく。
- 実施にあたって生じた課題
  今後を見据えた公的な支援のあり方を検討する。
  指導者の発掘、指導者資格の取得推奨をどのように啓発するか。

- **ステークホルダー**
  新たなガイドラインが策定され、「改革推進期間」から「改革実行期間」に移行し、中学生の休日のスポーツ・文化芸術活動の機会を保障していく。
- **経過**
  「地域クラブ認定制度」に係る要綱を策定し、休日のスポーツ・文化芸術活動を担うスポーツ・文化団体の組織化を図る。
- **実施にあたって生じた課題**
  町内在住の熱心な指導者はすでにスポーツ少年団等の指導者であり、指導者が不足している。
  活動場所においても、競合することが想定される。
- **実施内容、工夫した点 等**
  検討協議会での協議を通して、中学生の適正な活動場面の提供についての検討を継続していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

